

平成26年 第3回臨時会
平成26年11月28日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成26年

第 3 回 臨 時 会

平成26年第3回松川町議会臨時会

会 期

平成 26年11月28日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.28	金	開 会 平成26年11月28日(金曜日) 午後3時00分	
		開会宣告	9
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議(2件)	11
		議案第1号～第2号	
		日程第 5 町長の報告(2件)	15
		報告第1号～第2号	
		追加議事日程の報告	
		追加第 1 議案審議(3件)	16
		議案第3号～第5号	
		日程第 7 町長あいさつ	17
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11 月 28 日	11 月 28 日	可 決	11
議案第 2 号	平成 2 6 年度松川町一般会計補正予算(第 3 回)について	11 月 28 日	11 月 28 日	可 決	12
議案第 3 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11 月 28 日	11 月 28 日	可 決	16
議案第 4 号	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11 月 28 日	11 月 28 日	可 決	
議案第 5 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11 月 28 日	11 月 28 日	可 決	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	自動車破損による損害賠償の額(町道 6 3 号線)について(専決第 7 号)	11 月 28 日	15
報告第 2 号	自動車破損による損害賠償の額(主要地方道松川インター大鹿線)について(専決第 8 号)	11 月 28 日	

平成26年 松川町議会 第3回臨時会
(第 1 日 目)

平成26年第3回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

平成26年11月28日（金曜日）

午後3時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第 2号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第3回）について

第 6 町長の報告

報告第 1号 自動車破損による損害賠償の額（町道63号線）について（専決第7号）

報告第 2号 自動車破損による損害賠償の額（主要地方道松川インター大鹿線）について（専決第8号）

追加議事日程の報告

日 程

第 1 議案第 3号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 2 議案第 4号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 3 議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（島田弘美） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回松川町議会臨時会を開会いたします。

米山由子議員から欠席届が提出されており、許可をいたしております。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの取材を許可してあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（島田弘美） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により5番、熊谷宗明議員、6番、森谷岩夫議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（島田弘美） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（島田弘美） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 今週に入りまして、雨模様の非常に寒い天気が続いております。いよいよ冬だなという気がいたします。

11月の3連休、素晴らしい天気にも恵まれました。松川町が非常に活気づく3日間

ございました。今、特産物であるフルーツ、くだもの、りんごの最盛期でございます。りんご狩りの皆さんが町内外、それから県外からも大勢の皆さんがお見えになったわけでございます。

24日の日には、交流センターみらいで地域の皆様方が、そば祭りということで第1回を開いていただきました。非常に多くのお客さんが見えまして、600食のそばを用意したんでありますけれども、間に合わないような状況下でございます。長蛇の列で、松川町の粉を使った、そば粉を使ったそば祭りでございます。大勢の人たちが訪れていただきました。

また、上大島界隈のりんご狩りの車も非常に多く、多くの皆さんが松川町の秋を楽しんでいただけたなという思いを持っております。

また、24日の日には、ぷらっとで中学生の皆さんがチャレンジショップということでお店を開きました。これもまた大勢の皆さんが訪れて、30分強で商品が売り切れてしまうものも出ているというような状況下でございます。中学生の皆さんが、銀行からお金を借りるという形をとって、そして商品を自分たちで開発して、地域のもので販売をしたという、非常に素晴らしい経験であったというふうに思っております。

また、23日の日には、姉妹都市である牧之原市の産業祭に、関係担当課行ったわけでございますけれども、1,300kgのふじを持っていきまして、完売ということで、松川町のりんごを待っていただけたといった皆さんが大勢おいでたということでございます。

非常に今松川町、これから12月の7日でありますけれども、ふじ祭りを予定をいたしております。これも地域の皆さん、JAの皆さん、商工会の皆さん、ありとあらゆる団体の皆さんが協力していただいて、松川町の一大イベントというふうに思っている次第でございます。

また、今週の日曜日には、蓮田マラソンが開催されます。このマラソンの主催者の代表が、蓮田市のゼリーを作っていたという会社の社長ということで、雹の被害に遭った被害果を持って行ってプレゼントをするというような計画が立たれております。松川町、発信をしていくという意味でも、非常に今、有意義な事業だというふうに思っております。

また、22日でありましたか、夜の10時8分であります。長野県北部に大地震がまいりました。震度6弱ということで、小谷村、それから大町、それから白馬村、長野、非常に大きな被害を被ったわけでございます。

今、非常に盛んにマスコミにも流れております白馬村では、47棟の全壊の家屋があったわけでありますけれども、死者が出なかった、こういうことでございます。それは地域の皆さんたちが、常日頃から近所に要援護者がどこにいて、高齢者あるいは要援護者がどこにいるということを把握をしていた。消防団、あるいは自主防災等の組織等が、非常に今活躍をされたということが報道をなされております。

今、私どもの町でも、これからもより進めていかななくてはならない。そういった点で非常に教訓になった次第でございます。

また、県の方から、白馬村、小谷村等における応援要請がまいてっております。水道関係の方でございますけれども、担当課の方で対応できるように今返事をいたして、また県の方の対応がどのようになってくるのかわかりませんが、要請があれば町の方からも応援にまいりたいというふうに思っている次第でございます。また、一日も早い復興を願う次第でございます。

振り返ってみますと松川町では雹の被害ありました。いろいろありましたけれども、長野県全体を見ますとやはり南木曾の土石流、御嶽山の噴火、そして今回の地震ということで、いつてみたい県、あるいは住んでみたい県のトップクラスの長野県にとりましてイメージのマイナスにつながらないように、非常に願う次第でございます。

本日上程いたします臨時会に上程いたします案件は、条例案件1件、補正予算案件1件、報告案件2件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げます。冒頭のあいさつといたします。

よろしく願います。

== 日程第4 議案審議 ==

◇ 議案第1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第4、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） ではお願いします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 平成26年度松川町一般会計補正予算(第3回)について

○議長(島田弘美) 日程第5、議案第2号、平成26年度松川町一般会計補正予算(第3回)についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長(吉澤澄久) それでは議案第2号をお願いいたします。

= 議案第2号朗読・説明 =

○議長(島田弘美) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

加賀田亮議員。

○1番(加賀田亮) ただいまの議案に関しまして、この先ほど全協でもいろいろ質問させていただきましたけれども、このぬくもり福祉券に関して、私自身まだまだ納得できない部分が多ございますので、残念ながら一括の議案ということがございますので、ほかのことはよくにしても、全体として一括になっている以上、反対の立場をとらせていただきます。

理由は、3点ございます。

1件は、先ほど全協で申し上げたように、やはり租税の基本運用として所得の再分配ということが考えられる以上は、やはり一定の所得制限であるかそういったもの、それに類するもの、そういったものがどうしても必要ではないかなというのが1点でございます。

この富めるもの、また生活に苦しいもの、町民にとっては様々な環境がございますが、こちらに関してやはり再分配という立場からも、一定の所得制限なりどこかのライン引きが必要だというのが1点でございます。

2点目でございます。

消費の喚起ということは、重々承知はできますけれども、何も生活に逼迫している、困窮しているのは、この75歳以上の高齢者世帯のみということではなく、例えば母子家庭であったり、父子家庭であったり、町民には様々な生活困窮者という方がいらっしゃると思います。もちろん生活保護などの厚い手当があるとは思いますが、今回のぬくもり福祉券に関しては、趣旨に照らして合わせていえば、やはりこういうふうな一定の所得の方々に対しての福祉であるべきだというふうに思いますので、こういった部分でもやはり納得いかない部分があります。

最後3点目は、なぜこの時期ということもでございます。

やはり年末のうんぬんということはよくわかりますが、今の消費動向を見ますと、いわゆる掛け売り、掛け買いがなくなりましたので、年末の掛け取りというふうな経済行為というのは非常に少なくなっております。もちろん年末年始の行楽であったりとか、規制であったりとかお歳暮、そういったものに関しての出費がかさむというのは重々承知でありますけれども、かつての時代ほど年末年末というふうなことで大騒ぎするという時代でもございません。灯油の原油価格の下降もでございます。こういった状況を鑑み、12月の定例会でも遅くないというふうに思っておりますので、いま一度ご審議いただき12月の定例会来週でございますので、そこにもう一度議案として諮っていただきたいというふうに思っております。

以上の3点の理由から、私はこの議案に対して反対の立場をとらせていただきます。

以上です。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 私も反対の立場で意見をさせていただきたいと思います。

先ほど全協でも質問と答弁いただきました。

この概要についてですが、一世帯あたり5千円、マークンギフトカード等をということで、該当世帯に交付しますということです。非常に政策として良いことだと思います。

私もこの政策自体は賛成したいと思いますが、1点町長の先ほどの答弁の中で景気対策ということも答弁の中に含まれておりました。だとすると、金額が少ないのではないかという気がしております。

それとこの概要の中にある消費税増税と年金受給額の減額を鑑みということで。ただ、この年金受給額の削減等がきちんと何%下がっている、平均どのくらいだというのに照らし合わせてないというような答弁でありましたので、この5千円の根拠がまだはっきりと納得できておりません。

先ほどの浮揚対策として国が補助を出すか出さないかというところもありましたが、まだ今回選挙になって結論が出てないままだと思います。

町民の消費拡大に向けての対策だとすれば、私は逆にこの金額が少なすぎるのではないかと。また、903世帯ということで先ほど答弁いただきましたが、逆に拡大して1,000万円、2,000万円といった以前耐震補強に対する補助金等出して良い成果が出ていたと思います。そういったのと照らし合わせて、しっかりとした検証の上でもう一度これを出していただきたいなと思います。

以上、反対意見として出します。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立9名）

○議長（島田弘美） 賛成多数であります。

よって、議案第2号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第6 町長の報告 ===

○議長（島田弘美） 日程第6、町長の報告について。

◇ 報告第1号 自動車破損による損害賠償の額（町道63号線）について（専決第7号）

◇ 報告第2号 自動車破損による損害賠償の額（主要地方道松川インター大鹿線）について
（専決第8号）

○議長（島田弘美） 報告第1号、自動車破損による損害賠償の額（町道63号線）について
（専決第7号）、報告第2号、自動車破損による損害賠償の額（主要地方道松川インター
大鹿線）について（専決第8号）を一括議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 報告第1号、専決処分事項の報告について。

＝ 報告第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

追加日程協議のため、議会運営委員会を開催いたします。

そのために休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

議会運営委員の皆様は、協議会室へ移動をお願いいたします。

再開については、事務局より案内いたしますので、それまでは暫時休憩といたします。

休 憩 午後 3時23分

再 開 午後 3時40分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

追加議事日程の報告

○議長（島田弘美）　ここで町長より議案が提出されております。これから直ちに日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◇ 議案第 3 号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第 4 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第 5 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美）　日程第 1、議案第 3 号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 2、議案第 4 号、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 3、議案第 5 号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫）　お願いします。

＝ 議案第 3 号・第 4 号・第 5 号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美）　説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 号、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 5 号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

議案第3号から第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

議案第3号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

=== 日程第7 町長あいさつ ===

○議長(島田弘美) 日程第7、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いします。

○町長(深津 徹) 全議案ともご認定をいただきましてありがとうございました。

いよいよ11月も終わりでございます。12月には12月定例会、また準備はされております。よろしくお願いをする次第でございます。

今、衆議院が解散をされて選挙に入っていくわけで、議員各位にもおかれましてもお忙しい時期になってくるかというふうに思っております。

焦点であります経済、景気、この問題につきましても、私も今までも議会冒頭のあいさつ等で述べてきておりますけれども、ぜひともこうした地域にも景気のいい景気の波が押し寄せてくることを願い次第でございます。

寒くなってまいります。体に気をつけていただきまして、また12月定例会の方に望んでいただくことをお願いを申し上げまして、私の御礼のあいさつといたします。

本日は大変にお世話様になりました。

閉 会

○議長(島田弘美) 以上をもちまして、平成26年第3回松川町議会臨時会を閉会といたし

ます。

閉 会 午後 3 時 5 0 分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		11月28日
1	加賀田 亮	○
2	菅 沼 一 弘	○
3	黒 澤 哲 郎	○
4	坂 本 勇 治	○
5	熊 谷 宗 明	○
6	森 谷 岩 夫	○
7	米 山 俊 孝	○
8	関 克 義	○
9	橋 本 喜 治	○
10	間 瀬 重 男	○
11	松 井 悦 子	○
12	米 山 由 子	欠
13	白 川 靖 浩	○
14	島 田 弘 美	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 28 日
町 長	深 津 徹	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○
総 務 課 長	高 坂 竜 夫	○
まちづくり政策課長	斉 藤 和 勇	○
住 民 税 務 課 長	塩 倉 智 文	○
会 計 管 理 者	高 坂 竜 夫	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○
環 境 水 道 課 長	福 島 敏 美	○
建 設 課 長	田 中 学	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○
こ だ も 課 長	下 沢 克 裕	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 28 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○
書 記	榛 葉 美 穂	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 島田弘美

署名議員 熊谷宗明

署名議員 森谷岩夫